

平成26年2月河内長野市定例教育委員会会議の概要

1. 日 時

平成26年2月24日(月) 午前9時30分～午前11時30分

2. 場 所

河内長野市役所 7階 行政委員会室

3. 出席者

(1) 教育委員

澤田委員長、柴委員、阪谷委員、嘉名委員、和田教育長

(2) 事務局

中尾教育推進部長、大江生涯学習部長、中村生涯学習課長、井上ふるさと文化課長、原田図書館長、岡田学校教育課長、大久保学校教育課参事、柳谷青少年育成課長、木谷教育総務課長、古谷教育総務課主幹、西川教育総務課主査

4. 審議内容

(1) 議案第3号「平成25年度河内長野市一般会計補正予算(案)について」

(説明要旨)

平成26年3月市議会に提案予定の平成25年度河内長野市一般会計補正予算(案)のうち、教育事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長より意見を求められたもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

(2) 議案第4号「平成26年度河内長野市一般会計予算(案)について」

(説明要旨)

平成26年3月市議会に提案予定の平成26年度河内長野市一般会計予算(案)のうち、教育事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長より意見を求められたもの

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

(3) 議案第5号「河内長野市附属機関設置条例の一部改正について」

(説明要旨)

文部科学省からの「学校教育法施行令の一部改正について(通知)」において、各市町村の就学指導委員会について、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、「就学相談委員会」を「教育支援委員会」(仮称)といった名称へ変更することを奨励しており、河内長野市就学相談委員会については、役割の一部である「就学後の実態把握等の部分」が拡大してきていることから、同委員会の名称を「河内長野市教育支援委員

会」に変更するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

(4) 議案第6号「河内長野市就学相談委員会運営規程の一部改正について」

(説明要旨)

河内長野市附属機関設置条例の一部改正に伴い、河内長野市就学相談委員会運営規程についても、委員会の名称及び委員の名称を河内長野市教育支援委員会及び河内長野市教育支援員に変更するとともに、就学後の実態把握を確実なものとするため、本委員会の定員増を行うもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

(5) 議案第7号「河内長野市社会教育委員に関する条例の一部改正について」

(説明要旨)

平成25年6月14日に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により社会教育法の一部が改正され、社会教育委員の委嘱の基準について、文部科学省令で定める基準を参酌して条例で定めることとされたため、「河内長野市社会教育委員に関する条例」の一部を改正するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

(6) 議案第8号「三日市処理場用地の利用方針(教育財産の取得)について」

(説明要旨)

下水道事業における新地方公会計制度の導入にともない、所管する固定資産を市の普通財産へ移管する予定である中、三日市処理場用地に設置されている旧南部流域工事事務所については、平成21年3月に本教育委員会が大阪府より譲り受けており、今後、土地部分も含めた一括管理を本教育委員会にて行うよう、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の教育財産取得のための申出を行うため、同用地の利用方針を定めるもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

(7) 報告第3号「懲戒処分の内申について」

(説明要旨)

平成25年11月4日に発生した市立高向小学校講師による窃盗事件について、平成26年2月3日に大阪府教育委員会にて懲戒処分かかる審査会が実施され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、同日付けにて懲戒処分に関する内申を至急提出するよう急遽指示があったため、教育長に対する事務委任に関する規則第3条第2項に基づき、やむをえず教育長が本件事務を代理し、内申の提出を行った旨を報告するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で了承。

(8) 報告第4号「『今後の公民館のあり方』の答申について」

(説明要旨)

平成25年3月4日付けにて河内長野市社会教育委員会議に諮問した、今後の公民館のあり方について、平成26年1月31日付けにて、今後の公民館機能のあり方、及び学校施設と社会教育機能・公民館機能等の複合化の観点より答申があったもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で了承。

以 上